

【公印・契印（省略）】

府 益 担 第 4 6 5 号
令 和 6 年 7 月 1 日

一般財団法人日本バウンドテニス協会
衣笠 剛 殿

内閣総理大臣
岸田 文雄

認定書

令和5年9月28日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A025665
2. 法人の名称：一般財団法人日本バウンドテニス協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人日本バウンドテニス協会
4. 代表者の氏名：衣笠 剛
5. 主たる事務所の所在場所
東京都港区海岸一丁目10番30号
6. 公益目的事業
(1) バウンドテニス競技会の開催などによりバウンドテニスの普及を促進する事業
7. 収益事業等
 - [1] 収益事業
該当なし
 - [2] その他の事業（相互扶助等事業）
該当なし